

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 令和5年度北九州市情報公開制度運用状況【総務市民局総務部文書館】 2
- 令和5年度北九州市個人情報保護制度運用状況【総務市民局総務部文書館】 4
- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【環境局循環社会推進部業務課】 6

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【技術監理局契約部契約課】 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 8

### ◇ 交 通 局

- 北九州市交通局会計規程の一部を改正する規程【交通局総務経営課】 18

### ◇ 市選挙管理委員会

- 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】 19

北九州市告示第408号

北九州市情報公開条例（平成13年北九州市条例第42号）第40条の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和6年10月18日

北九州市長 武内和久

1 開示請求の状況

実施機関		件数	処理状況			
			開示	一部開示	不開示	取下げ
市長		798 (26)	553 (2)	174 (23)	34 (1)	37
教育委員会		38	13	17	6	2
選挙管理委員会		0	0	0	0	0
人事委員会		4	2	2	0	0
監査委員		0	0	0	0	0
農業委員会		2	0	2	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0
地方公営 企業管理 者	上下水道 局長	138 (4)	125	10 (3)	0	3 (1)
	交通局長	7	4	2	1	0
	公営競技 局長	4	2	2	0	0
消防長		29	6	14	4	5
市議会議長		4	1	1	2	0
公立大学法人北九州 市立大学		3	1	2	0	0
地方独立行政法人北 九州市立病院機構		10	2	3	5	0
市全体		1037 (30)	709 (2)	229 (26)	52 (1)	47 (1)

注 かつこ内は、任意的公開の申出に係る件数で外数である。

任意的公開の申出とは、北九州市情報公開条例（平成13年北九州市条例第42号）による改正前の北九州市情報公開条例（平成元年北九州市条例第22号）の施行の日前に決裁、供覧その他公的処理を完了した行政文書に係る公開の申出をいう。

## 2 審査請求の状況

### (1) 審査請求の件数 15件

審査庁	件数
市長	11
教育委員会	3
人事委員会委員長	1

### (2) 審査請求の処理状況

#### ア 令和4年度審査請求に係るもの 6件

諮問庁	処理結果	件数
市長	一部認容	1
	棄却	2
	却下	1
	審理中	1
消防長	棄却	1

#### イ 令和5年度審査請求に係るもの 15件

諮問庁	処理結果	件数
市長	審理中	11
教育委員会	審理中	3
人事委員会委員長	審理中	1

北九州市告示第409号

北九州市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年北九州市条例第2号）第26条の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和6年10月18日

北九州市長 武内和久

1 開示請求の状況

実施機関		件数	処理状況			
			開示	一部開示	不開示	取下げ
市長		130	36	40	51	3
教育委員会		3	0	3	0	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0
人事委員会		0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0
地方公営 企業管理 者	上下水道 局長	0	0	0	0	0
	交通局長	0	0	0	0	0
	公営競技 局長	0	0	0	0	0
消防長		5	0	3	1	1
財産区		0	0	0	0	0
公立大学法人北九州 市立大学		0	0	0	0	0
地方独立行政法人北 九州市立病院機構		133	70	30	31	2
市全体		271	106	76	83	6

2 訂正請求 0件

3 利用停止請求 0件

4 審査請求の状況

(1) 審査請求の件数 6件

審査庁	件数
市長	4

地方独立行政法人北 九州市立病院機構	2
-----------------------	---

(2) 審査請求の処理状況

ア 令和3年度審査請求に係るもの 1件

諮問庁	処理結果	件数
市長	一部認容	1

イ 令和4年度審査請求に係るもの 5件

諮問庁	処理結果	件数
地方独立行政法人北 九州市立病院機構	棄却	5

ウ 令和5年度審査請求に係るもの 6件

諮問庁	処理結果	件数
市長	棄却	1
	審理中	3
地方独立行政法人北 九州市立病院機構	審理中	2

北九州市告示第410号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、一般廃棄物処理手数料のごみ処理手数料のうち、定期的に処理を行うものに係るごみ処理手数料及び臨時的に処理を行うもののうち粗大ごみに係るごみ処理手数料の収納について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年10月18日

北九州市長 武内和久

指定公金事務取扱者		指定公金 事務取扱 者として 指定した 日	指定公金 事務取扱 者に公金 事務を委 託した日	委託期間
名称	住所			
グランマル シェ株式会 社	大阪府大阪 市浪速区木 津川二丁目 2番37号	令和6年 10月2 日	令和6年 10月2 日	令和6年10月2 日から令和7年3 月31日まで

北九州市公告第752号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月18日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び数量  
小学校教師用教科書ほか 全14教科 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和6年10月3日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
福岡県教科図書株式会社  
福岡市中央区清川二丁目21番4号
- 5 契約金額  
5,828万7,468円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第11条第1項第1号に該当するため。

## 北九州市公告第753号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月18日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

白灯油（12月分） 30キロリットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和6年12月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 21キロリットル 令和6年11月頃

イ 36キロリットル 令和6年12月頃

ウ 49キロリットル 令和7年1月頃

#### (6) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに



より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年10月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年11月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日の午前9時から午前10時まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年10月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月31日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年10月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年11月13日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月22日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年11月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年11月22日午前10時10分

## 6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 30KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m. , November 22, 2024

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , November 21, 2024

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu  
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

## 北九州市公告第754号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年10月18日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・12月分） 31,200リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和6年12月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋）こくら丸又は代船

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 2万8,600リットル 令和6年11月頃

イ 2万8,900リットル 令和6年12月頃

ウ 2万8,800リットル 令和7年1月頃

#### (6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-

2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年10月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和6年11月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年10月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月31日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年10月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年11月13日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月22日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年11月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年11月22日午前10時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
ア 言語 日本語  
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。  
イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札  
イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札  
ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札  
エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

- (1) Product and Quantity  
Purchase of Gas oil  
Forecasted Quantity : 31,200L
- (2) Deadline for the submission of tender  
For tenders via the electronic bidding system :  
10:00a.m., November 22, 2024



For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , November 21, 2024

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu  
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市交通局管理規程第7号

北九州市交通局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年10月18日

北九州市交通局長 白石 基

北九州市交通局会計規程の一部を改正する規程

北九州市交通局会計規程（昭和43年北九州市交通局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

第56条第1項第2号中「貸切幹旋手数料」を「貸切あっせん手数料」に、「当該幹旋」を「当該あっせん」に改め、同項に次の1号を加える。

（5） 地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者に納付させる収入に係る手数料 当該指定納付受託者が納付する収入金

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

北九州市選挙管理委員会告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和6年10月14日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 新 上 健 一

1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万5,414人

2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万5,113人

3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万6,137人

小倉北区 4万9,957人

小倉南区 5万7,139人

若松区 2万1,961人

八幡東区 1万7,763人

八幡西区 6万8,417人

戸畑区 1万5,520人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数  
12万8,446人